

# 水道部 ニュース

平成22年3月末で集金制が廃止されます。

## ▼集金制廃止と口座振替へご協力をお願い

本市水道部では、お客様がご使用の水道料金について、①集金②直接納付③口座振替の何れかの方法で納めていただいています。中でも集金による料金徴収は、地域密着型として利用者に大変親しまれ、コミュニティ社会の形成に大いに貢献し、皆様のご協力のもとで、長期に渡り水道事業を支えてこられました。

現在の本市水道事業は、時代の変遷とともに自立した地方公営企業として、独立採算による事業運営を前提としており、水道法の基で計画的に係保施設の整備を行い、豊富で安価な水の供給に努めています。このような観点からコスト削減の一環として、今日まで口座振替移行へのご協力をお願いしてきたところでありますが、平成17年度末の本市の口座振替率は、63.2%と「徳島県の水道」によるとワースト1位と残念な結果となつています。一方で、集金制の利用率は32.0%と最も高く、一層の効率化が求められている現状です。（参考・県内では徳島市を含む3水道事業者が集金制

を採用していません。）

集金制から口座振替へ移行しますと経費削減の他、水道部内の当該現金取扱が不要となり、徴収金額の確認作業や現金管理及びデータ入力等の作業が省かれるとともに、事故・盗難等のリスクが回避され、事務効率の向上と安全性の確保が図られます。

そこで、費用が水道料金に直結することもあり、多額で継続的費用を必要とする耐震化対策の推進と同時に歳入・歳出・利用者サービスに係る一般的な見直しを行い、その中で集金制廃止が昨年来、料金改定（施行H19・10）と併せて経営計画にも組み込まれました。（参考・現在集金制ご利用の皆さんが口座振替へと移行した場合のコスト削減効果は年間約600万円・口座振替率が県下平均値の81%に達した場合は約300万円の削減効果が生じます。）

長年続いてきました集金制を廃止することは、心痛極まりないところではありますが、平成22年3月31日をもって廃止することで準備・検討を進めていきます。集金制をご利用のお客様には、事情をご理解いただき、

是非、早い機会に口座振替への移行をご検討くださいますようお願いいたします。

なお、集金制廃止に伴い、個人の都合で口座振替に移行できない方の利便性を確保するために、水道料金のコンビニ収納を検討中ですが、毎月のご来庁でもありますので、便利な口座振替へと重ねてご協力をお願いします。

口座振替はお取引のある最寄りの金融機関へ印鑑（金融機関取扱印）と預金通帳、最近の水道料金領収書をご持参のうえ、窓口備え付けの「口座振替依頼書」等でお申し込みください。

## ▼田浦浄水場の工事進捗

着水井・浄水池の基礎工事が最終段階に入り、今後はステンレス製タンク（容量1,350m<sup>3</sup>）の設置工事へと取りかかります。



写真は、H20, 6, 16現在の基礎工事の全景です。

## 『児童手当の現況届書』提出を忘れていませんか？

児童手当受給者の皆さんに送付しました現況届書の提出を忘れていませんか？

児童手当は、毎年6月中に現況届書を提出して、受給者の前年の所得・該当児童の状況等調査することが決められています。現況届書の提出締切は6月30日でしたが、まだ提出されていない方は早急に提出してください。なお、現況届書および添付書類が提出されるまで、6月分からの児童手当は差し止めとなります。届書を紛失した方は、再発行しますので、至急お申し出ください。

また、前年度、所得制限超過など諸事情で児童手当を支給されていない方は、ご相談ください。

お問い合わせ、提出窓口は、市児童福祉課（市役所1階10番窓口 ☎32・2114）まで。なお、提出締切後は立江・坂野両出張所での受付ができません。

## 母子保健推進員募集のお知らせ 子育てを支援するボランティアに参加しませんか？

母子保健推進員さんには、毎月1回子育てポンポコくらぶに参加しているお子さんの安全確認や、遊び相手などをお願いしています。また、年2回くらい離乳食講習会を開講中の1時間程度、乳児の子守りなどをお願いしています。

【条件】20歳から70歳までの子どもが好きな方

【任期】平成22年3月31日まで

☆興味がある方は、小松島市保健センター（小松島町字新港 ☎32・3551）までお問い合わせください。